

# 消費税軽減税率制度と 価格転嫁対策のポイント

～平成31年10月の消費税率10%への引上げに向けて～

平成31年10月に消費税率が10%へ引上げられることに併せて、一部の品目の税率を8%とする「消費税軽減税率制度」が導入される予定です。経理処理が複雑になる制度は、経営資本に乏しく、厳しい価格競争に晒されている中小・小規模事業者にとっては大きな経営課題です。本セミナーでは、軽減税率制度の概要や価格転嫁対策をはじめ、事業者への影響や事務に係る確認事項、国の支援策等についてポイントを絞り分けやすく解説します。

全ての事業者に影響があるため、今から計画的に対応策の準備を進める必要があります。是非この機会に、ご参加されては如何でしょうか。

## 【講師】

柴山会計ラーニング(株) 代表取締役  
公認会計士、税理士

柴山 政行 氏

## 【プロフィール】

1965年神奈川県生まれ。埼玉大学経済学部卒業。大手監査法人や個人の会計事務所に勤務した後、1998年独立。講演やセミナーの他、執筆活動も積極的であり、著書も多数。



## 【セミナー概要】

- 消費税率引き上げの影響
- 消費税軽減税率制度の概要
- 価格転嫁対策のポイント
- 軽減税率対策補助金について

受講  
無料

日 時 平成30年11月13日(火) 14:00～16:00

会 場 サポート・ワン 5階 大ホール 定 員 30 名

対 象 小規模事業者

商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)は常時雇用する従業員数が5名以下、  
製造業・その他(サービス業のうち宿泊業・娯楽業を含む)は20名以下の事業者

※会場には駐車場がございませんので、お近くの有料駐車場をご利用ください。(定員になり次第締切らせて頂きます)

主催 / 石岡商工会議所 中小企業相談所 TEL:22-4181

FAX:22-6321

消費税軽減税率対策セミナー受講申込書

平成30年 月 日申込

事業所名		TEL	( )
		FAX	( )
受講者氏名			

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、講座開催にかかる受講者の確認、受講者名簿の作成、出欠確認、講座運営に関する連絡、各種講座情報の提供のみに使用いたします。